

【陸上エビ養殖事業の具体化に向けたサポート】

■ サポート体制の強化

- 尾鷲商工会議所職員1名がADジャパン(株)に出向、
- 尾鷲商工会議所館内にADジャパン(株)尾鷲オフィスを設置

■ 事業具体化サポート

- 関係する行政との調整及び各種関連法令等の確認
- 尾鷲市・尾鷲商工会議所の協力による販路開拓支援
- 用地契約協議への協力
- 基本設計策定に向けた事業者選定の支援
- 尾鷲市長によるADジャパン役員と事業具体化に関する協議の実施
- 地域組織と環境保全に係る意見交換の実施
- 陸上養殖施設の屋根などを活用した太陽光発電事業を検討しエネルギーの観点で事業者を支援

■ ADジャパン(株)の活動

- 資金調達やガバナンス強化を主な目的としてジョ・ヒジュンCEO 及び 山崎宏彰CSOが就任
- 国内出資事業者の選定・資金調達の推進
- 基本計画のブラッシュアップと、それに伴うタイムラインのアップデートの策定作業
- 海外グループ企業の新プラント建設・運営に係る知見・情報の活用

【大型製材工場事業の実現に向け、関連組織との連携を高め誘致を推進】

- **尾鷲港振興会及び原木供給協議会とおわせSEAモデル協議会の連携**
 - 各組織の活動内容と進捗状況等はそれぞれ逐次報告し、連携した活動・検討を実施。
- **大型製材工場グループとの面談【2025年4月4日(金) (於、尾鷲市)】**
 - 大型製材グループから当地域に提出頂いた意向表明の内容報告及び意見交換。
- **大型製材工場グループ内の製材工場における視察・面談【2025年5月8日(木)】**

参加者： 大型製材グループ（4社）、三重県原木供給連絡協議会（4地域）
三重県農林水産部森林・林業経営課、尾鷲市政策調整課、尾鷲商工会議所

概要： 尾鷲事業の進捗状況と想定事業内容等の確認
三重県内での素材調達体制についての意見交換
大型製材グループ内の製材プレーヤーの工場見学
- **三重県原木供給連絡協議会の開催【2025年12月15日(月) (於、津市)】**

参加者： 大型製材グループ（2社）、三重県原木供給連絡協議会（4地域）
尾鷲市政策調整課、尾鷲商工会議所

概要： 大型製材グループ内の役割明確化及び詳細な事業の進め方確認
事業想定スケジュールと新型製材機械の開発状況の確認及び意見交換
港湾利用プランの検討

【集客交流人口の拡大に資する宿泊施設等の事業の実現に向けた検討】

■ 跡地活用事業

- 令和6年能登半島地震支援チャリティーin三重尾鷲

開催日：令和7年5月4日（日）12:00～20:00

主催：一般社団法人 全国哥磨会

後援：尾鷲市、尾鷲市社会福祉協議会、三重テレビ放送株式会社、株式会社中日新聞社

内容：デコレーショントラック展示 約500台

ステージイベント（子ども太鼓演奏、歌謡ショー、オークション、じゃんけん大会など）

飲食物販ブース（31ブース）

来場者：約10,000人



デコレーショントラックの展示状況

【CO2利用地熱発電事業の実現に向けた検討】

■ 検討結果

- 当該事業の実現に向けて協議を重ねてきたが、誘致先企業より、「本事業を推進することが困難であるとの結論に至りました。つきましては、本件CO2利用低温地熱発電事業に関する当方の検討を、ここに終了し、当該事業から撤退させていただきたく存じます。」との表明を受領、協議会として検討を終了することに同意

■ これまでの取組内容

- パワーグリッドとの電力系統接続承諾に向け、電気主任技術者などの法定管理者の選定および各種法令要求事項の課題検討実施
- 再生可能エネルギー固定価格買取制度（以下FIT）の経済産業省認可に向けた検討
- 各種検討事項を踏まえた、今後の具体的なスケジュールの策定

■ 今後の取り組み

- 企業誘致を中心に燃料第二ヤードの活用を検討

【スポーツ振興ゾーン事業（国市浜公園事業）推進】

■ スポーツ振興ゾーン(国市浜公園)整備事業

- 尾鷲市議会行政常任委員会管内視察 (令和7年8月、令和8年3月)
- 総務省及び三重県地域連携・交通部への要望活動 過疎対策事業債 (令和7年11月)
- 国市浜公園野球場建設工事に係る補正予算議決 (令和8年1月)
※数量精査、インフレスライドに伴う工事予算の増額変更

■ 令和8年度の活動方針

- 国市浜公園内の駐車場等の整備/設計・積算業務



市議会管内視察



野球場建設工事

【太陽光発電事業実施に向けた活動】

■ 活動結果

- 尾鷲市が誇る世界遺産「熊野参詣道伊勢路」の隣接地において計画していた太陽光発電事業については、自然環境への調和や保全およびメガソーラへの社会的な厳しい評価を踏まえ、尾鷲市の将来に必ずしもつながるものではないと総合的に判断し当該事業の計画を取り止め

(参考：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会専門委員会より当該太陽光発電施設の設置範囲には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録当初に範囲外とされた熊野参詣道伊勢路の両翼50mに設定される緩衝地帯相当が一部含まれることから、当該地域の優れた景観の保全のため、緩衝地帯が適切な範囲（両翼50m）となるよう拡張することが可能かどうかの検討依頼を6月に受領)

■ 今後の取り組み

- 陸上養殖施設の屋根などを活用した太陽光発電事業を検討しエネルギーの観点で事業者を支援
- 地産地消である脱炭素エネルギーの供給を通じて、尾鷲市の持続的発展に貢献